

## 第3次はだの行革推進プラン実行計画

### 改訂内容

No.	改訂を行う項目	改訂の内容
1	No.2-1-11 上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	目標設定
2	No.1-2-01 適正な職員規模による行政経営の推進	改革内容の変更
3	No.3-2-08 スポーツ施設へのネーミングライツ導入の検討	改革内容の変更
4	No.4-1-02 一般職給与の見直し	改革内容の変更

## 改訂の概要

①目標効果額  
「(1,875)」とする。

## ②実行年度

「実行に向けた検討状況を踏まえ設定」を削り、平成29年度の項に「◎」(改革を実行する年度)、平成30年度から32年度までの項に「⇒」(改革に伴う効果が継続する年度)とする。

## 改訂の理由

上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託拡大の方針が決定したことから、実行年度及び効果額を設定するもの。

## 改訂前

改革項目	改革主管課	項目No.			
上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	経営総務課 営業課	2-1-11			
改革内容					
<p>上下水道事業に係る業務について、さらなる民間委託化の可能性を検討し、包括的な民間委託の拡大を検討します。</p>					
効果額 (千円)	年 度				
	H28	H29	H30	H31	H32
実行に向けた検討状況を踏まえ設定					



## 改訂後

改革項目	改革主管課	項目No.			
上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	営業課	2-1-11			
改革内容					
<p>上下水道事業に係る業務について、さらなる民間委託化の可能性を検討し、包括的な民間委託の拡大を検討します。</p>					
効果額 (千円)	年 度				
	H28	H29	H30	H31	H32
<u>(1,875)</u> 変更前 未設定		◎	⇒	⇒	⇒

## 改訂の概要

①項目名  
「適正な」を「最適な」に改め、「の推進」を削除する。

②改革内容  
「引き続き人件費の抑制を図っていく必要があることから、」を削除する。  
「退職者数の推移」の次に「、経営資源（ヒト・モノ・カネ）のバランス」を追加する。  
「適正な」を「最適な」に改める。  
「推進します。」を「行います。」に改める。

## 改訂前

改革項目	改革主管課	項目No.			
適正な職員規模による行政経営の推進	行政経営課	1-2-01			
改革内容					
<p>行政需要は増加傾向にありますが、引き続き人件費の抑制を図っていく必要があることから、委託化の推進状況や退職者数の推移を見据える中で、適正な職員規模により行政経営を推進します。</p>					
効果額（千円）	年 度				
	H28	H29	H30	H31	H32
—	◎	◎	◎	◎	◎



## 改訂後

改革項目	改革主管課	項目No.			
<u>最適な職員規模による行政経営の推進</u>	行政経営課	1-2-01			
改革内容					
<p>行政需要は増加傾向にありますが、<u>引き続き人件費の抑制を図っていく必要があることから、委託化の推進状況や退職者数の推移、経営資源（ヒト・モノ・カネ）のバランス</u>を見据える中で、<u>最適な職員規模により行政経営を行います。</u></p>					
効果額（千円）	年 度				
	H28	H29	H30	H31	H32
—	◎	◎	◎	◎	◎

## 改訂の概要

①項目名  
「スポーツ施設」を「公共施設・イベント」とする。

②改革内容  
「スポーツ施設」を「スポーツ施設等の公共施設・イベント」とする。

## 改訂の理由

改革の対象を、スポーツ施設からすべての公共施設・イベントとするもの。

また、各施設共通のネーミングライツ実施要綱を作成した資産経営課を改革主管課に加えるもの。

## 改訂前

改革項目	改革主管課	項目No.
スポーツ施設へのネーミングライツ導入の検討	カルチャーパーク課 スポーツ推進課	3-2-08
改革内容		
ネーミングライツ(命名権)に係る課題を整理したうえで、スポーツ施設への導入を検討します。		
実行に向けた検討状況を踏まえ設定		



## 改訂後

改革項目	改革主管課	項目No.
<u>公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進</u>	カルチャーパーク課 スポーツ推進課 資産経営課 その他関係各課	3-2-08
改革内容		
ネーミングライツ(命名権)に係る課題を整理したうえで、 <u>スポーツ施設等の公共施設・イベントへの導入を推進</u> します。		
実行に向けた検討状況を踏まえ設定		

## 改訂の概要

## 改革内容

「神奈川県人事委員会の勧告」の次に「、並びに職責と処遇とのバランス」を追加する。

## 改訂の理由

平成28年度行政評価結果を踏まえ、一般職給与等の見直しに当たって考慮すべき事項に「職責と処遇のバランス」を加えるもの。

## 改訂前

改革項目	改革主管課	項目No.			
一般職給与の見直し	人事課	4-1-02			
<b>改革内容</b>					
<p>地方公務員法で定められた情勢適応の原則や均衡の原則に則り、国家公務員の給与改定(人事院勧告)及び神奈川県人事委員会の勧告を考慮した中で、一般職の給与等を見直します。</p>					
効果額 (千円)	年 度				
	H28	H29	H30	H31	H32
184,272	◎	◎	◎	◎	◎



## 改訂後

改革項目	改革主管課	項目No.			
一般職給与の見直し	人事課	4-1-02			
<b>改革内容</b>					
<p>地方公務員法で定められた情勢適応の原則や均衡の原則に則り、国家公務員の給与改定(人事院勧告)及び神奈川県人事委員会の勧告、<u>並びに職責と処遇とのバランス</u>を考慮した中で、一般職の給与等を見直します。</p>					
効果額 (千円)	年 度				
	H28	H29	H30	H31	H32
184,272	◎	◎	◎	◎	◎